

健康スポーツ文化都市宣言（案）の概要

1 都市宣言をする目的

市民を取り巻く社会や環境は、人口減少や超高齢化社会など多くの問題を抱えている中で、新型コロナウイルス感染症の影響により生活環境も大きく変化しております。

そのような中で、野田市は「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指しており、その実現には、市民の皆さんが「健康」であることが前提であります。「健康」は、わたしたち野田市民すべての願いであり、まちの活力の源であります。

さらに、目まぐるしい環境の変化に対し、これから必要となるものが人間力、言い換えれば、社会を力強く生きていくための総合的な力をつけていかなければならないと考えております。

そこで、少子高齢化社会においては、健康で生活することが重要であり、子どもから大人まで、障がいのある人もない人も、スポーツや文化活動を通じて人間力の向上を図り、スポーツ、文化活動を通じた人づくり、まちづくりを推進し、市民の皆さんが一体となって前向きな気持ちになれるよう、さらには、野田市の良さを学び、知ることによって愛着が生まれ、人口減少の抑制につなげていきたいと考え、「健康スポーツ文化都市宣言」を行うことによって、健康都市を目指し、若い人に野田市に住んでももらいたいと考えております。

都市宣言を行うに当たって、まずは、生涯にわたり豊かに生き生きと健やかな生活を送るために、健康に対して関心をもってほしい、心身ともに健康を維持してほしいとの願いを込めたいと考えました。

そして、人間力の向上のための市政運営の基本的な考え方の一つとして、スポーツ、文化活動を通じた人づくり、まちづくりの推進が挙げられます。

スポーツには、努力、向上心、達成感、悔しさ、反省、チームワーク、感謝、感動など、人間力を高め、人として成長していく様々な要素が詰まっています。もちろん、生涯スポーツ、生涯学習という言葉からも、人は、生涯成長していくものと言われております。

スポーツを実際に行わなくても、人間力を高めることができます。例えば、オリンピックや高校野球などを見ると、人々は、感動し、努力やチームワークの大切さなど、成長するための様々なことを学ぶことができます。

また、文化活動についても同じであり、音楽活動や芸能活動、子どもたちの吹奏楽やマーチングなどの文化活動を通じて、人間力を育むことができます。

さらに、子どもたちが野田市で育まれてきた豊かな歴史や伝統、鈴木貫太郎翁を始めとする郷土の偉人、自然環境などを学ぶことによって、郷土である野田市への誇りや愛着が芽生え、野田市で育った子どもが野田市に住みたいと思ってもらい、伝統文化や民俗芸能行事など、先人たちが築いてきた伝統や歴史

を、野田市の将来を担う子どもたちへ継承していくことが非常に重要であると
考えております。

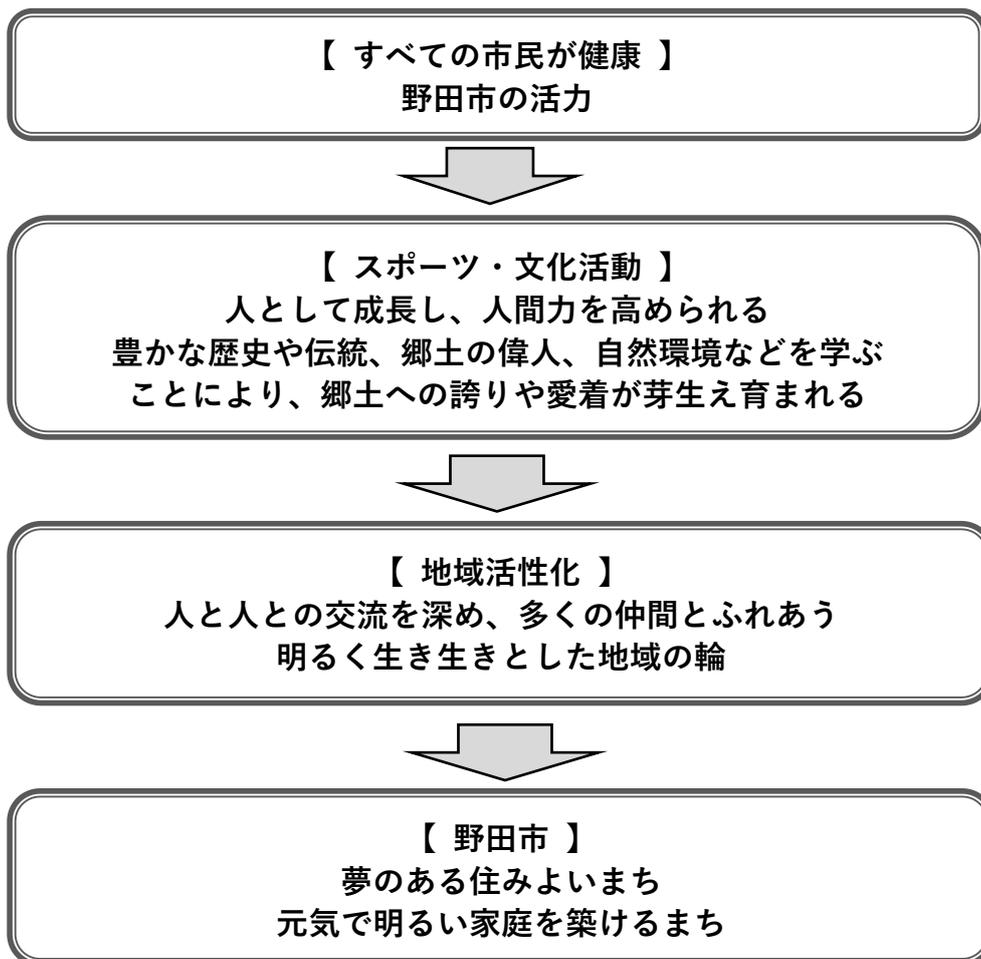
このように都市宣言することにより、「自治体独自の特色」を強く発出するこ
とができ、全ての市民の生活に潤いをもたらすとともに、地域の活性化を図り
たいと考えております。

都市宣言については、7月22日に、市長の附属機関であるスポーツ推進審
議会と文化振興を所管する教育委員会の附属機関である生涯学習審議会との
合同審議会を開催し、諮問いたしました。

合同審議会における審議の結果、パブリック・コメント手続の実施について
了承を得ましたので、この度、パブリック・コメント手続を実施いたします。

都市宣言は、市民全体で行うことが重要であることから、パブリック・コメ
ント手続の結果を踏まえて合同審議会の答申を経た後は、市民の代表者が集う
市議会で議決を頂いた上で、都市宣言を行う予定です。

2 都市宣言文（案）の考え方



3 都市宣言に伴う事業や方針等

健康については、市民の健康意識の高揚に努め、更なる健康づくりの支援を行います。具体的には、健康・スポーツポイント事業を、より多くの方々が興味を持って、より取り組みやすくなる事業となるようポイント対象事業を増やし、賞品の充実を図ります。この他にも年度当初に全戸配布する各種がん検診等年間予定表、子育てガイドブック及びにじいろ navi で宣言を明示し、健康にまつわる情報の充実も図ります。

また、障がいのある人もない人も、子どもから大人まで市民全てが一体となるようなイベントとして、市民ふれあいハートまつり、福祉のまちづくりフェスティバル、市民活動元気アップふえすたを合同で開催するなど、市民団体と協働し、市民活動の活性化を図ります。

スポーツについては、新規事業として、スマートフォンアプリやSNS等を活用した情報発信、プロラグビーチームとの関連イベントの企画や旧関宿クリーンセンター跡地等のスポーツフィールドの整備など新しい事業や障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめるニュースポーツの普及等に取り組み、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境の整備を行い、スポーツの推進を図ります。令和4年度に策定予定の「第3次野田市スポーツ推進計画」に新しい事業を取り入れます。

文化の推進については、市民が文化、芸術、郷土の偉人に触れ、親しみ、主体的な活動を促す施策を実施します。具体的には、公民館等に公衆無線LANを整備し学習環境の向上を図り、コロナ禍のため数年間実施できなかった文化会館等における委託文化事業の展開、郷土博物館における地域づくりネットワークによる情報発信、文化祭や民俗芸能のつどいなど市民が主体となっていく文化活動を支援し、また、現在臨時休館としている鈴木貫太郎記念館の再建に向けて取り組みます。